

## 令和4年度 第1回徳島県西部地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和4年10月13日（木）19：00～19：45

場 所：（Web開催） ※事務局等は県庁1105会議室

出席者：出席15名、欠席1名（川原委員）

### **報告事項(1) 調整会議の進捗状況と地域医療構想を巡る最近の動向について**

### **報告事項(2) 令和3年度病床機能報告の結果について**

（議長）

それでは、議事に移らせていただきます。

報告事項1「調整会議の進捗状況と地域医療構想を巡る最近の動向について」及び報告事項2「令和3年度病床機能報告の結果について」、事務局よりご説明いただきます。

それではよろしく願いいたします。

（事務局）

資料1、2により説明

（議長）

ありがとうございました。ただ今の事務局からのご説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お名前を仰って頂いてから、ご発言頂きますようお願い申し上げます。

（委員）

1点確認をさせて頂きたいと思います。今後の地域構想調整会議の取り組みについてであります。令和3年の10月1日、県議会において、病床削減等を盛り込んだ地域医療構想を巡る議論を新型コロナウイルス収束後に仕切り直して、公立・公的病院の維持と存続を国に求める意見書が提出され、採択されたと記憶しています。

しかし、政府からは今回の資料にあるとおり、各都道府県が策定する第8次保健医療計画に合わせて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想にかかる民間医療機関も含めた、各医療機関の対応方針の策定や検証、見直しを行うという指針が示されています。

徳島県の地域医療構想調整会議はこうした国の方針に添って、進めていくという理解でよろしいか。確認をさせていただきます。

（事務局）

はい、事務局でございます。

事務局においては、国からの通知等に基づいて、2023年度末、来年度末までに民間の医療機関の対応方針について、各医療機関の方にも状況確認し、調整会議の方で検討をお願いしたいという事で、国の方針に今は添って協議を進めていきたいと考えております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

2つ目の資料の4ページの高度急性期のところが、西部圏域で51となっているのですけれども、実際、三好病院さんが出されている40何床でしたかね、それが出ているのだと思うのですけれども。

45床ですかね、残りはいったいどこから報告をされているのかなと思って、その前の資料と次の資料の数が合わなかったりするところがあるのですけれどもどうなのでしょう。

(事務局)

この病床機能報告自体はですね、どうしても病棟単位での報告という事になっておりますので、病棟の単位になってしまうとですね、どうしても51床という形になってしまうという風な仕組みになっておまして、ただ合意された方針としては、先程仰って頂いた、45床になっておりますので、これは2025年に向けて、そういった形で対応されていくものと考えております。

(委員)

了解しました。病棟ごとの報告だという事で。

(事務局)

はい。

(安宅議長)

その他ご質問ありませんか。

(各委員)

質疑なし

### **報告事項(3) 民間医療機関の2025年に向けた対応方針の協議の進め方について**

(議長)

それでは続きまして、報告事項3「民間医療機関の2025年に向けた対応方針の協議の進め方」について、事務局よりご説明よろしくお願ひ致します。

(事務局)

資料3により説明

(議長)

ありがとうございました。それではただ今の事務局からのご説明について、ご質問等がありましたら、よろしくお願ひ致します。

(委員)

ただ今説明があった、今後の民間医療機関の対応の協議の進め方については、これまでの決めた中で、進めていただいたので結構かと思うのですが、2021年の報告では2025年の病床の必要量は45床上回っていると、また、必要量を99床上回っている慢性期病床からは、54床程度を回復期病床へ転換する必要がありますが、これまでの公立・公的病院と違って、民間の医療機関にとっては、やはり経営の根幹に関わる問題であり、調整会議の中で協議するにしても、なかなか難しいと、これは以前にも意見としてお話をさせて頂いたと思うのですが、難しいと思っています。

今後の協議の進め方について、各医療機関の代表者が出席して、病院の機能、役割と今後について、説明し協議するとありますが、事務局から地域内の受診状況等、医療費データ等を提供し、地域の医療の状況、医療需要の変化を踏まえて、医療機関の代表者が自ら経営判断出来るような情報を提供するとともに、県が主体的に動いてヒアリングを重ねる等、事前の調整をお願いしたいと思っています。

医療データの提供等で協力出来る事があれば、保険者としても協力したいと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

(事務局)

はい、事務局です。ありがとうございます。頂いたご意見を踏まえまして、また進め方について内部でも検討を重ねていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(議長)

その他ご質問ありませんか。

(各委員)

質疑なし

#### **報告事項(4) 外来機能報告制度について**

それでは質問が無いようなので、続きまして報告事項の4「外来機能報告制度」について、事務局よりご説明をよろしくお願い致します。

(事務局)

資料4、参考資料1により説明

(議長)

ありがとうございました。それではただ今のご説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願い致します。

(委員)

この地域のですね、紹介受診の重点医療機関というのは、西部ではもう三好病院しか該当しないんじゃないかと思うのですよね。

半田病院は紹介も逆紹介も30%位を推移していますので、とてもこれに合致しませんけど、でも実際とすれば、うちの外来がある程度開業医の先生方のところで診て頂いて、何かあった時に紹介をして頂くという形にすれば、勤務医の負担は軽減されると思うのですが、なかなかこの基準は非常に厳しくて、地方においてですね、この西部で周りの開業医の先生もいくつも閉院されて、病院も無くなっていった中、かかりつけとして半田病院がまたそこにある訳ですよね、専門的な事もやっていますけれども、普段のかかりつけでもあると。

だから、この議論するというのも西部の医療過疎のエリアに持ってくるという話自体が、全国均一にやろうとしているからこういう事を持って来ているんだらうと思うのですが、もうこれは三好病院しかないという事で、あんまりここを議論する労力は必要無いんじゃないかという気がしますけれども、どうでしょうか。

(事務局)

それは確かに仰るとおりでございます。今回、国の制度が出来たという事で、参考としてはお示ししておりますけれども、ご指摘のような実態があるかと思っておりますので、ここは仰るとおり、そこまで労力はかけるような事にはならないと私も認識しております。

(議長)

国のほうとしても、明確にまだ全国一律というふうな意見と、地方の特徴をまた加味したような制度になるのか、これはちょっと推移を見ないと分からないと思うので、今後とも県の方もよろしく願いいたします。

## **その他**

(議長)

その他ご質問等は無いですでしょうか。

それでは他にご意見も無いようですので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

(事務局)

本日は委員の皆様、スムーズな議事運営に御協力を頂きまして、ありがとうございました。以上で、本日の議事をすべて終了させて頂きます。ありがとうございました。